

## ヒアリングの実施について（案）

### 1. 趣旨

- 被用者保険の適用範囲に関する今後の対応の在り方の検討に資するよう、労働者の就労の実態、被用者保険の適用拡大の影響・課題、働き方の多様化が進展することに伴う課題等を聴取するため、関係団体からのヒアリングを実施する。

### 2. ヒアリング先

- 以下のいずれかに該当すると考えられる主な団体に対してヒアリングを実施する。
  - 1) 短時間労働者を多く雇用する業種の団体
  - 2) 個人事業所が非適用となっている業種の団体
  - 3) 多様な働き方に関連した活動を行う団体
  - 4) 労働者の団体

### 3. ヒアリング事項等

- 主なヒアリング事項は、別紙のとおりとする。
  - ※ ヒアリング先の団体に対しては、団体に関係する事項に絞ってヒアリングを行う
- ヒアリングは1団体あたり30分間（説明15～20分＋残余の時間で質疑応答）を目安として行う。

## ヒアリング事項 (案)

### 1. 労働者の就労の実態について

- ・ 短時間労働者の雇用・就労状況 [1、4]
- ・ 短時間労働者の雇用・就労を取り巻く環境変化 [1、4]
- ・ 個人事業所における雇用の状況 [2]

### 2. 被用者保険の適用拡大の影響・課題について

- ・ 過去の適用拡大が短時間労働者や企業に与えた影響 [1、4]
- ・ 現在の短時間労働者の適用要件に関する課題 [1、4]
- ・ 現在の個人事業所の適用範囲に関する課題 [2、4]
- ・ 更なる適用拡大が行われる場合の影響見込み [1、2、4]
- ・ 適用拡大への対応を行う上で、有効と考えられる取組・支援  
[1、2、4]

### 3. 働き方の多様化が進展することに伴う課題について

- ・ 多様な働き方を行う労働者（複数の事業所勤務、フリーランス、ギグワーカー等）の実態 [1～4]
- ・ 働き方が多様化することで生じる被用者保険の適用に関する課題  
[1～4]

[] 内の数字は、「2. ヒアリング先」と対応し、当該項目のヒアリングを行う団体